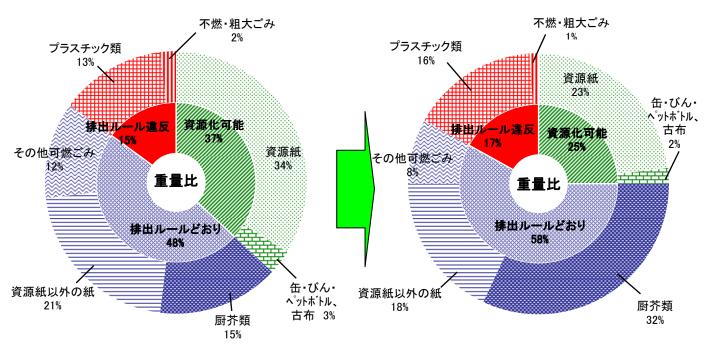
②平成18年度と平成20年度の事業系ごみ(可燃ごみ・粗大ごみ)の組成比較

実施施策:平成19年4月 有料指定袋制度の導入と処理手数料の改定

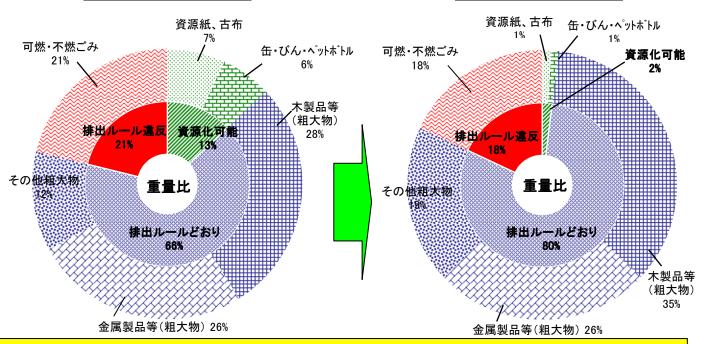


平成20年度の「可燃ごみ」



平成18年度の「粗大ごみ」

平成20年度の「粗大ごみ」



☆事業系ごみ指定袋制度の導入により、大幅なごみの減量・資源化が実現

平成18年度と平成20年度を比較すると、事業系ごみ指定袋制度の導入により、事業系ごみの処理量は72%まで減り、同時に、可燃ごみの中に37%も混じっていた「資源化可能」ごみは25%に、粗大ごみの中に13%混じっていた「資源化可能」ごみは、たった2%まで減少しました。

☆いっそうのごみの減量·資源化にご協力を

平成20年度でも、可燃ごみの中に資源化が可能な古紙が23%含まれていましたが、その後、 平成23年度には15%まで減少しました。今後もいっそうの減量、資源化にご協力をお願いします。